

**日本貿易振興機構の組織と事業の概要と
日本ブランド戦略に係る取組における
関係省庁との連携について**

2008年11月18日

日本貿易振興機構（ジェトロ）

.ジェトロの概要

組織・事業の概要

- (1) **設立** 平成15年10月1日（前身の日本貿易振興会は昭和33年設立）
根拠 独立行政法人日本貿易振興機構法（平成14年法律第172号）
目的：「我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的とする。」
(独立行政法人日本貿易振興機構法(第3条)より抜粋)
- (2) **資本金** 828.9億円
- (3) **予算規模** 運営費交付金等 262億円（交付金 + 中対費）（平成20年度予算額）
- (4) **事務所数** 海外 54ヵ国 73センター・事務所
国内 本部（東京）、大阪本部、アジア経済研究所、
貿易情報センター36ヶ所（東京貿易情報センター含む）、支所1ヶ所（諏訪支所）
- (5) **役員** 理事長 林 康夫 他8名（非常勤役員を含む）
- (6) **常勤職員** 1,605名（平成20年10月1日現在）
- (7) **中期目標期間** 4年（平成23年3月まで）
「対日投資拡大」
「我が国中小企業等の国際ビジネス支援」
「開発途上国との貿易取引拡大」
「調査・研究等」

輸出促進事業を通じたブランド発信事業 その

中小企業等の輸出促進

- コンテンツ、ファッション、デザイン(伝産品等)、機械機器、繊維等の分野で欧米アジアにおける国際見本市等を活用した販路拡大支援を実施
- 全国8カ所に配置した15名の専門家(機械・部品、環境・バイオ・福祉機器、繊維、伝統産品・和雑貨、食品等、前年度比5名増)を通じた、海外販路開拓・輸出成約に向けた支援を提供

コンテンツ

◇海外

カンヌ映画見本市(5月)、Asian Film Market(10月 釜山)、American Film Market(11月 サンタモニカ) European Film Market(2月 ベルリン)、香港フィルムマート(2007年3月)、MIPCOM(10月カンヌ テレビ番組) MIDEM(1月 カンヌ音楽)、GDC(3月サンフランシスコ ゲーム)等の主要見本市において、ジャパンブースを設置し、日本のコンテンツのPR、および商談支援。

◇国内

COFESTAでは海外広報・招聘の協力、TAM、TIFFCOMで中国セミナーを開催、TIFFCOMで広報ブースを展開



ファッション

◇海外

パリ・サロン展(年4回)
ブルミエール・ヴィジョン(年2回)
ミラノ・ファブリクス等にてビジネスの支援

国内

JFW(年2回)に海外からジャーナリストを招聘、取材活動を支援。



デザイン

◇海外

日仏交流150周年記念として
「感性kansei - Japan Design Exhibition」
(日本のデザインをパリにて12月12日～21日開催)
100%デザインロンドン(9月)、
NYインターナショナルギフトフェア(8,1月)、
メゾン・エ・オブジェにて日本企業の
ビジネスを支援

◇国内

有力海外デザイン誌の編集長を招聘し、
地方で講演会および取材の他、デザイン
開発に対するアドバイスを支援。



輸出促進事業を通じたブランド発信事業 その

農水産品の輸出促進、農商工連携施策を通じた地方再生

- 農林水産物等地域産品の海外販路開拓支援のため「農林水産物等地域産品輸出促進本部」設置
(貿易会議の開催、地域産品コーディネーション機能強化、貿易相談のハイスピード化を実施)
- 海外見本市等を活用した日本食品等の海外販路開拓支援

○ 「農林水産物等地域産品 輸出促進本部」の発足 (2008年4月1日 東京)

・輸出相談、輸出環境整備、知財権保護、海外への情報発信等を含めた総合的な輸出促進事業の展開を実施。

- 岩永農林水産副大臣：
「農商工連携の一環として、地域産品の輸出は重要な取組み。農林水産省との連携も強化され、意欲ある事業者が利用しやすい体制が整うと期待。」

- 新藤経済産業副大臣：
「地域産品の輸出に向けた農林水産省と経済産業省との連携、ジェトロの部署横断的な取組みは画期的。日本の農業を世界で競えるものにすることは死活的な重要事項。」

○ 香港での貿易会議の実施 (2008年9/11-13 香港)

地域産品3品目(果実、野菜、テーブルウェア・伝統産品和雑貨)について、日本と香港の関係者(日本の生産者、製造業者、流通・販売業者、政府関係者、学識経験者や香港のバイヤーなど)が一堂に会し、関係各者の更なる市場拡大に向けた知恵を結集することで、地域産品の輸出促進の一助とした。



○ 見本市への出展支援 2008年度(予定含む)

FHA2008
(2008年4月22日～25日 シンガポール)
Food Taipei 2008
(2008年6月18日～21日 台北)
ASIA FRUIT LOGISTICA
(2008年9月10日～12日 香港)
SIAL 2008
(2008年10月19日～23日 パリ)
FHC CHINA 2008
(2008年12月4日～8日 上海)
Natural Products Expo West
(2009年3月6日～9日 ロサンゼルス)



知的財産保護に関する省庁との連携

- 経済産業省・特許庁・中小企業庁・文化庁と連携し、各種事業を実施。
- CODA(コンテンツ海外流通促進機構)、IIPPF(国際知的財産保護フォーラム)の事務局として、政府と民間のコーディネート役を担っている。
- CODA事業として、経済産業省および中国・香港・台湾等の現地取締り機関等と協力の元、日本コンテンツの海賊版取締り活動を実施(2005年1月～2008年9月までの押収実績約500万枚)
- ジェトロが受けている知的財産に関する相談件数は約5,300件(2007年度)。(担当 知的財産課)

○ 中国、香港、台湾等における取締担当官向けトレーニングセミナー

(2008年度 北京、上海、杭州、深圳、香港、台湾、マカオ)

- ・2004年度より、中国、香港、台湾等において、現地の海賊版取締り機関の担当官向けに、日本のコンテンツの真贋判定方法をレクチャーする「トレーニングセミナー」を文化庁との協力の元実施。
- ・これまで35回開催し、延べ約2900人の担当官が参加した。



○ 中国海関総署および国家質量監督検験検疫総局シンポジウム

(2008年3月4日、13日 東京)

- ・第5回知的財産保護官民合同訪中ミッションにおける協力事業として、海関総署および質量局職員を招聘。
- ・日本の知財関連政府機関、IIPPF等業界関係者との意見交換を行った他、海関、質量局の模倣品対策に関するシンポジウムを開催。



○ IIPPFが海外にミッションを派遣

(2008年2月18～25日 インド)

(2008年6月1～6日 中国)

(2008年6月9～12日 中国)

(2008年9月21～25日 中国)

・2008年はIIPPFとして海外に4回ミッションを派遣。経済産業省等政府関係者と民間企業が合同で参加。

・インドには初めてミッションを派遣。特許庁や警察などを訪問。

・中国には2002年以降、2003年を除く毎年ミッションを派遣しており、6月は改正が予定されている専利法についての意見交換をメインに行い、9月は7政府機関を訪問した。

・日本ブランド戦略に係る取組における関係省庁との連携

省庁・関係機関との連携

○経済産業省

経済産業省の日本ブランド発信戦略に基づき、政策実行機関として、各分野・事業について密接な意見交換に基づく事業を実施している。特にジャパン・ブランドなど中小企業のブランド戦略に関しては、中小企業庁、中小企業基盤整備機構などと連携。知的財産保護に関しては、経済産業省、特許庁、文化庁と連携。08年4月からは農林水産物等地域産品輸出促進本部を発足させ、経済産業省と農林水産省と連携し、農水産物と地域産品の輸出促進を図っている。今後は中小基盤整備機構など関連独立行政法人との連携もさらに強化していく。

○農林水産省

農林水産省の「我が国農林水産物、食品の総合的な輸出戦略」に基づき、農林水産物、食品の輸出促進事業の実施機関として事業を実施。各地方農政局を中心に設立している地域輸出促進協議会に貿易情報センターもメンバーとして参加し、地方の農産品の一層の輸出促進を目指している。

○文化庁

文化庁や財団法人日本映像国際振興協会(ユニジャパン)と映画見本市で相互協力。海賊版対策ではジェットロが事務局をつとめるCODAを通じ協力。

○外務省、JNTO、国際交流基金等

海外においてはジェットロは日常的に事業協力を行っており、連携は強化されている。例えば、08年9月は外務省・農林水産省の共同事業の「WASHOKU TRY」をジェットロの海外貿易会議のビジネス交流の場として開催したことにより相乗効果が得られた。

参考1：ジェトロの海外ネットワーク



世界54カ国73カ所に海外ネットワークを展開

2008年4月時点

参考2：ジェトロの国内ネットワーク

